

グリーンブルーペーパー

2005年1月

目次

2005年年始特別号 - 社内賞の受賞者紹介

創立記念式典とグリーンブルー賞について

グリーンブルー賞を受賞して

業務改善賞への道のり

セールスエンジニアリング賞を頂いて

特別功労賞をいただいて

環境化学分析サブユニット 桐生 香奈

環境化学分析サブユニット 浦田 泰裕

環境調査ユニット 二宮 望

環境調査ユニット 長宗 寧

創立記念式典とグリーンブルー賞について

昨年10月16日に、グリーンブルーの創立32周年記念式典が横浜市「本牧三溪園」内の鶴翔閣で開催されました。創立記念式典は例年リゾートやホテルなどで開催してはいましたが、このたびは地元横浜の名勝地である三溪園内の歴史的な邸宅を借りて行われました。式典は基本的に社員の融和と慰労を目的とした懇親会ですが、単なる飲食の場でなく社員の研究発表や外部から招かれた名士の講演なども行われます。32周年式典では、横浜労災病院の勤労者メンタルヘルス・センター長の山本先生による「働く人の心とからだの健康づくり」と題した、ユーモアあふれる講演がありました。

今回の創立記念式典では、永年勤続功労者への表彰のほかに、グリーンブルー賞、業務改善賞、セールスエンジニアリング賞、特別功労賞に各1名選ばれています。これら4名の社員の方々に、賞をいただいた感想や仕事への抱負などについて書いてもらいました。4つ賞の中でもグリーンブルー賞は毎年授与され、全社員の中からもっとも会社の企業使命・方針に貢献した社員が選ばれます。今回のグリーンブルー受賞者は分析をしている桐生さんでした。

「グリーンブルー賞」は、当社の環境保全に有用な情報を提供するという企業使命にしたがい、環境保全を通してもっとも会社に貢献した社員に贈られます。これにより社員の環境保全への貢献度を高めるための意識付けを強化し、当社が環境貢献度の高い企業であることを広くアピールすることを目的としています。受賞者には特製のトロフィーと賞金が贈られます。選考基準には、精度の高い報告書作成、高い顧客評価、専門誌への投稿や学会発表、環境保全活動への従事、事業発展への寄与、新しい知識導入、誠実な言動、周囲からの信任などが含まれます。特製



三溪園鶴翔閣における受賞風景

トロフィーが環境貢献度の高い社員のステイタスシンボルとして贈られ、受賞者は当社ホームページで紹介するとしております。

グリーンブルー賞を受賞して

環境化学分析サブユニット 桐生香奈

この一年を振り返ると、大きな業務に携わることができ、忙しくも充実した日々でした。それらのことが、グリーンブルー賞の受賞という形で評価していただけたことは、とても嬉しく光栄なことだと思います。そして受賞後には、たくさんの方からお祝いの言葉をいただきました。とりわけ印象深かったのは、谷社長からいただいた「これまでがんばってきたことへのご褒美だと思って下さい」という言葉です。この言葉を聞いたとき、今回の受賞はこの一年への評価のみならず今まで積み重ねてきたことへのひとつの「結果」として感じられ、いっそう嬉しく思えました。



今年度、環境化学分析サブユニットで私が関わっている大きな業務が二つあります。

一つは学校を対象とした室内空気中化学物質の分析業務です。学校における室内空気中のVOCやアルデヒドにはそれぞれ規制値が定められています。このため、迅速な測定と規制値を満足しているかの判定、これらが顧客のもっとも求めるものだと言っても過言ではありません。これに応えるためには、綿密な分析スケジュールを組み立て、営業担当や現場担当と頻りに連絡をとることが不可欠となります。そして、分析側からもスピーディーに情報を伝達することが求められます。

もう一つは清掃工場の排水分析業務です。これは清掃工場の排水を毎月採水、分析、報告するもので、環境化学分析サブユニット、生活環境分析サブユニットの全員がなんらかの形で分析や現場を担当している大規模な業務であり、この業務担当として現場準備や現場・分析工程の調整、報告書の作成を行っています。これら二つの業務を通して実感したこと、それは「分析は個人プレーではない」ということです。以前の自分は与えられた試料を指定された方法で決められた納期までに処理する、それだけを念頭においていました。もちろんそれは間違いではありませんが、それだけでは真の意味で「良い仕事」はできないのだ、ということに気が付くことができました。真に必要なのは、そこからもう一步踏み込んで、自分から顧客の求める情報を得ようと行動をする、また、分析を通して知りえた知見を現場担当や営業担当へ伝える、そういう働きかけなのだと思い、少しずつではありますがそれを実現できるように行動しています。

グリーンブルー賞はその年もっとも環境保全に貢献した社員を表彰するものです。賞の創設時に説明された受賞者に求められる資格を考えると、今の自分が受賞してもいいのだろうかと思わないわけではありません。けれど、今回の受賞をよいきっかけとし、少しでもそこに近づけるようにこれからの仕事を通して努力したいと思います。

業務改善賞への道のり

環境化学分析サブユニット 浦田 泰裕

私の現在の仕事は、環境（大気、水質、土壌）中の有害金属の分析と有害大気浮遊物質の評価及び報告書の作成等を行なっています。今回業務改善賞を受賞させて頂きましたので、その改善内容・成果についてご紹介致します。

状況の変化（改善に目覚めたとき）

金属分析は、昨年度まで私（当時新人）を含めた3人（社員2名、パート1名）で行なっていました。しかし、人員削減等で今年度からは、私がパート2名を指揮し処理する事になりました。私が指揮をとるとは考えておらず、まさに青天の霹靂でした。そんな頭を抱えている最中、加えて取締役から「今年度は昨年度の二倍近い仕事量（検体数）になるから・・・。」と言われ、ゴチャゴチャした頭の中は真っ白。この時が、良い意味でフツ切れた瞬間でした。



その日からは、寝ても覚めても無駄探し（改善）の毎日です。初めはヤケクソな感じもありましたが、改善が進むにつれて、効率よく仕事をまわす事に楽しさを覚え、『ラボを変えるのは自分だ！！』という使命感まで持ち始めました。そんな意気揚々と仕事をしているうちに、気付けば次のような改善成果が得られました。

結果は、昨年度に比べ処理速度（1 サンプルの分析処理時間）にして、**1.5 倍以上**のスピードで処理することに成功しました。

以下に上位3つの改善点を示します。

- ・ 分析法の変更
- ・ 分析装置（ICP）の活用
- ・ 既存装置（業務用ホットプレート）の活用

以上が、上位3つの改善点です。ここで、注目して頂きたいのは、全体の改善成果を占める個々の改善の割合を示した図1です。図1からわかるように、改善成果の70%が上位3つ以外の『その他』で占められています。この『その他』とは、日々の小さな改善の集大成です。

つまり、『改善は一日してならず』です。改善は、日々の気付きと工夫が非常に重要であるという事が言えると思います。

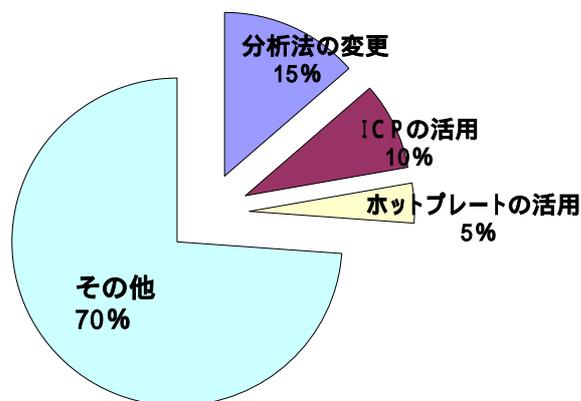


図1 改善成果中の個々の割合(時間)

セールスエンジニアリング賞を頂いて

調査第一サブユニット 二宮 望

創立記念式には代休をいただいて、欠席しておりました。翌週月曜日の朝礼で、セールスエンジニアリング賞の受賞を教えていただき、「は？」という具合で状況も把握できぬままでおりました。・・・と言いますのも、セールスエンジニアリング賞は今までに無かった賞なので、「なぜ私が？」と不思議に思いました。その後、上司より推薦内容の説明をしていただき、「まあ、申し訳ない。たいそうな賞を頂いてしまって・・・」と恐縮した次第です。

私が主に担当している室内業務は、現場作業（実測）から、速報報告、本報告書納品の流れで進みますが、特例を除いて、現場作業から本報告書納品までの期間がきわめて短く、ほぼ2週間となっております。しかしながら、2週間後の納品でもお客様には「遅い」と感じられているのが伝わって来ますので、速報報告を5～7日以内に行い、2週間以内に納品できるように、業務を進めております。33期は160件を超える業務があり、34期も12月現在で60件を超えています。これらの納期遅れをしないようにするのは、見た目よりもかなりハードな業務です。更に室内の現場は、結構楽そうに見られておりますが、夏季に集中する傾向があるので、体力維持もなかなか大変です。ま、ダイエットには最適かもしれませんけど。

しかしながら、納期遅れを起こさず業務を無事終了させることが出来るのは、分析部門に因るところが大きいと思います。この頃は現場作業（実測）から3日後には速報しなければならぬ場合もあり、こちらの希望日に分析結果を出して下さるからこそ、速報報告が可能と



ホルムアルデヒドとVOCの測定風景
(先端部に3つの採取口がある)

なっております。

現場作業を行っていただければ、お客様に接する機会が多くなるため、ご希望にお応えできるように努めておりますが、室内業務に係わる方々皆様のおかげで、この賞を頂けたと思っております。また、測定に必要な機材の準備、データのチェック等、経験豊富なパートの方々の手助けがあってこそ、私たちの製品が出来上がります。

特別功労賞をいただいて

環境調査事業ユニット 長宗 寧

この度は特別功労賞をいただきありがとうございました。元々この賞は予定にあった訳ではないようですが、創立記念日の前日に室内環境分野でお付き合いのある方より、学会発表についてお礼の手紙をいただいたことがこの賞をいただくきっかけとなりました。

私が室内環境におけるホルムアルデヒド等の化学物質に関する問題に取り組み始めて数年が経過しました。最初は、厚労省のガイドラインが全ての拠り所でした（今もそうです）が、品確法（国交省）、学校環境衛生の基準（文科省）、ビル管法（厚労省）、建築基準法（国交省）など各省庁で法規制が整備されると共に、様々な場面において化学物質への関心が高まりました。特に、学校環境ではシックスクールの問題が大きくメディアを賑わせ、改修後に化学物質に暴露された児童が転校に追い込まれた例など社会的な問題となりました。また、新築や改修に伴う検査（臨時検査）のほかに通常の状態での検査（定期検査）を多くの自治体が行うようになったため、学校環境における検査が増える傾向にありました。



私は平成 15 年より、墨田区教育委員会においてアドバイザーをしています。検査をおこなうばかりでなく、法規制の解釈、社会動向の情報伝達、検査体制の構築、測定結果の解釈と対策、対外的な成果の公表などをおこない、学校環境の管理へ微力ながらお手伝いをさせていただいております。この中で特徴的なのは、検査体制の構築です。検査の内、分析を伴うものは第三者機関へ委託されますが、なにか問題が生じた場合に現場ですぐに検査や対応をするためには、簡易法を用いた検査体制を構築することが重要となります。そのため、測定の専門機関でなくとも簡易測定に対応でき、また適切に結果が報告されるよう、手順書作成や技術研修をおこないました。平成 16 年夏季は参加された多くの薬剤師の方々によって検査が行われ、一定の成果を見ることができたと思います。また、化学物質低減対策におきましてもやみくもに一般論を対応させるのではなく、十分な成果を見越した上でお客様の予算や方針に合わせて、より効果的な方法を提案できるように心がけています。平成 16 年 10 月に室内環境学会においてこれまでの取り組みの内、1 年目の成果をポスター発表しました。定期検査による実態調査、換気による濃度低減対策、簡易測定法による検査体制の構築などがテーマでした。多くの方々に高い関心を持っていただき貴重な意見交換もでき、これまでの活動を公表できてよかったと思えました。今後は平成 16 年の定期検査の結果より抽出した課題に対する対策を講じると共に、検査体制についてこれまでの内容から改善すべき課題を整理し手順書の改訂を進めるなど、これまで以上に現場サイドに立った視点で取り組んでいこうと考えています。

編集後記

新グリーンブルーペーパーもようやく 2 年目を迎えました。今回は年始特別号として昨年 10 月の創立記念式典でグリーンブルー賞を受賞した方に、賞の対象となった業務について紹介してもらいました。皆さんも賞にチャレンジしてください。（堀江）

発行 グリーンブルー株式会社

URL: <http://www.greenblue.co.jp/>

横浜本社 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-14-12

Tel.045-322-3155 Fax.045-322-3133

東京本社 〒144-0033 東京都大田区東糀谷 5-4-11

Tel.03-3745-1411 Fax.03-3745-1413

編集人 堀江宥治